

令和7年度 長岡京市東地域包括支援センター（基幹担当）事業計画

【基本理念】	【柱】	【めざす姿】	【令和 7年度 包括目標】	【令和7年度 アクションプラン（行動計画）】	
「いきいき・あんしん」のまちづくり	1. 高齢期を自分らしく暮らせている	健康づくりや介護予防ができる環境の中で主体的に取り組んでいる	① 高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	1、市内地域包括支援センターの統合・調整 ○ 地域包括支援センター連絡協議会の開催 （月1回/年12回） ・各センターの活動状況を聞き、業務の円滑化及びノウハウの共有を行う。 ○ 地域包括支援センター職員のスキルアップ研修や事例検討会の実施。 （年1～2回） ・問題や課題解決ができるように振り返りや事例検討会を実施する。 ・成年後見制度の理解促進のため、弁護士による事例法律相談会を実施する。 ○ 三職種それぞれの専門職部会の開催 （年3～4回） ・各センターの、対応課題の状況把握、分析、可視化をともに行い、フィードバックする。 ○ 介護予防カレンダーの作成 （年1回） ・各包括支援センターや関係機関と連携し、介護予防の周知を行う。 2、高齢者の権利や尊厳を守る ○ 成年後見制度利用促進体制整備にかかる協議体・意見交換会への参加 ・市民や関係者向けに、成年後見制度活用講座の共催（年1回） ・成年後見制度の理解促進のため、把握した課題の共有や情報交換、連携先を増やす。 ・ケアマネジャーの理解促進のため、参加に繋げる。 ○ 虐待防止ネットワーク委員会に参加 ・高齢者虐待防止に関して収集した課題を共有し、ネットワークの充実を図る。 ○ 虐待防止について周知・啓発 ・啓発ポスター掲示、チラシ配布、記事掲載等媒体の活用及び、出張講座時に発信する。 ○ こころの相談 （月1回/年12回）	
		本人の意思に基づきいきいきと社会参画している	② 高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる		
		権利や尊厳が守られている			
	2. 介護等が必要になったときも安心して暮らせている	介護等の必要なサービスを安心して利用できている	③ 高齢者支援に関わる人等が、それぞれの役割を果たしながら協力できている		3、関係機関とのネットワーク構築・課題共有 ○ 居宅介護支援事業所連絡会、ケアマネジャースキルアップ講座開催 （年1～2回） ・ネットワークの場を設定し、スキルアップ講座や事例検討会を実施する。 ○ 事業所連絡会(各1～3回/年)・事業所代表者会議 （年1回） ・相互の情報交換の場を設定し、ネットワーク構築を行う。 ○ 地域ケア個別・推進会議（随時）、包括ケア会議参加 （月1回/年12回） ・個別の事例検討では解決できない地域の現状や課題を把握する。 ・構築したネットワークの中で、把握した,地域課題を共有する。 ○ 認知症対策ネットワーク会議に参加 ・認知症の施策の情報共有と課題把握を行い、必要な対策を検討する。 ○ 医療・介護・福祉の関係団体の会議や研修会、行事等に参加
		誰もが互いに協力しあい、共に暮らす地域社会が築かれている			
認知症の人や家族が安心して生活できている		④ 地域に暮らす一人ひとりが、お互いに支え合うことができている		4、認知症への理解を深め、認知症の人の地域生活を支える取り組みに参加する人が増える ○ 認知症サポーター養成講座（目標300人/年）・ステップアップ講座の開催 （年1回以上） ・興味別講座実施や、目的が同じ人が集まっている活動団体に講座開催の働きかけを実施。 ・福祉教育の一環で、小学生を対象に認知症キッズサポーターを養成する。(市内全校) ・市民主体のチームオレンジ活動に繋がるような、ステップアップ講座を企画する。 ・認知症当事者の声を聞き、発信する。 ○ 認知症キャラバン・メイトフォローアップ講座の開催 （年1回） ・キャラバン・メイトが、認知症サポーター養成講座を主体的に行えるような内容とする。	
安心して地域生活が継続できる見守りの環境が整備されている					